

令和2年度第3回下松市地域公共交通活性化協議会（書面協議）

次第

議 事

(1) 今年度実施事業について（報告事項）

1. 米泉号（コミュニティバス）について 事業②,⑫関係

- ・ 令和2年度の米泉号の運行実績等の詳細（令和2年4月1日～令和3年2月27日まで）については、別添資料1を参照のこと。
- ・ 国土交通省の令和2年度（運行年度:令和元年10月1日～令和2年9月30日）地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を申請した。
（※支出総額12,766千円に対し、国庫補助額は1,316千円の見込み）
- ・ 国土交通省の令和2年度（運行年度:令和元年10月1日～令和2年9月30日）地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助事業に係る自己評価を提出した。（第三者評価委員会による評価結果は別添資料2のとおり）
- ・ 国土交通省の令和3年度（運行年度:令和2年10月1日～令和3年9月30日）地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を申請し、認定された。
- ・ 米川地区全戸及び利用者を対象にアンケート調査を実施した。（アンケート調査集計結果は、今年度第2回協議会での報告のとおり）
- ・ 令和3年1月4日より米泉号の停留所新設及びダイヤ改正を実施し、乗換案内を米川地区住民に対して全戸配布し、市役所本庁舎・米川公民館・花岡公民館に配置した。

2. バス停待合環境整備について 事業⑤関係

- ・ 米泉号（コミュニティバス）の米川公民館バス停の乗降場所の足場を整備した。

3. 公共交通マップについて 事業⑧関係

- ・ 令和3年4月現在での路線バスの運行経路、経路廃止、米泉号の停留所新設を反映した路線データの更新等を行った。

4. 交通系 IC カード導入支援について 事業⑩関係

- ・ 中国ジェイアールバス株式会社が導入した交通系 IC カード（ICOCA）の導入費補助を行った。

5. 笠戸島地区・久保地区での協議 事業②,⑫,⑬,⑮関係

- ・ 両地区での高齢者等へ対応した移動手段の確保のため、笠戸島地区では2回（自治会単位ではさらに2回）、久保地区では1回、地元の自治会連合会長や民生委員等が参画する会議に参加し、現状と課題の集約を行うとともに、今後の地域の

意向等について協議するとともに、アンケート調査を実施した。

- 6.新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る施策の実施について 関係事業項目なし
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、事業が悪化している路線バス等の事業者支援のため、山口県市長会を通じて、国土交通大臣・山口県知事・山口県選出国會議員に対して、事業者支援に繋がる補助施策の実施を要望した。
 - ・国の臨時交付金を活用して、市内に営業所等を有する路線バス及びタクシー事業者に対して、市独自の支援制度により支援金を交付した。
 - ・国の令和2年度第三次補正予算により要件緩和された国庫補助バス路線に対して、支援金制度を制定し、要件緩和された額が事業者に入るように調整した。

※今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの交通事業者が疲弊している状況が続いており、市民生活に欠かせない公共交通を守り続けるためにも、引き続き、事業者の経営状況を含めた動向等に注視していく必要があります。

(2) 来年度の実施予定事業について（報告事項）

1.山口県の実施する「新たな地域交通モデル形成推進事業」の実施

事業②,⑨,⑩関係

- ・市内の交通空白地（坂のある郊外団地及び市街地内のバス路線がない地区）の75歳以上の登録者を対象として、7月から9月頃のうちの2か月間において、タクシーの閑散時間帯（11時から16時）を活用したタクシー助成実証事業を行い、タクシー事業者の生産性の向上及び高齢者の移動手段の確保に繋がる実証実験を行う。（今後さらに精査することとなるが、事業概要は別添資料3のとおり）

2.米泉号（コミュニティバス）に関するアンケート調査等の実施 事業②関係

- ・多くの方に使用していただけるコミュニティバスとするために、米川地区及びコミュニティバス車内でのアンケート調査を実施し、可能な限り意見を反映する。

3.笠戸島地区・久保地区での新たな移動手段確保等を含めた検討

事業②,⑫,⑬,⑮関係

- ・笠戸島地区では、令和3年3月29日に移動手段に関するたたき台を提示することとしており、今後はグループワーク等を実施し、実現可能で持続可能な移動手段の構築に向けて協議を実施する。
- ・久保地区では、東陽を除く地区で実施したアンケート調査（自治会経由での配布）の報告書を整理し、令和3年度はこの報告内容を精査して、今後の移動手段導入等に向けた検討を行う。

4.公共交通マップの更新 事業⑧関係

令和4年4月1日時点の掲載情報へ更新する。(周南市・公共交通事業者等関係者と協働により実施。)

5.その他

計画年次の事業や過年度実施事業のうち、実施可能な内容について精査しながら事業を進める。

以上。